

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和4年5月20日から同年9月20日までの間、山口県商工労働部商政課及び山口市商工振興部ふるさと産業振興課において公衆の縦覧に供します。

令和4年5月20日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ザ・ビッグ大内店
所在地 山口市大内長野581

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

別紙のとおり

○変更後

別紙のとおり

4 届出年月日

令和4年5月2日

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一	
日本トイザラス株式会社	川崎市幸区大宮町1310	アンドレ・ アーチャー・ ジェイブス	
株式会社ジーフット	東京都中央区新川一丁目23番5号	木下 尚久	令和2年5月31日 退店
株式会社イーシーアイ	島根県出雲市斐川町神氷2535の2	松本 昌之	
株式会社不二家	東京都文京区大塚二丁目15番6号	河村 宣行	令和3年1月31日 退店
株式会社リョーユーパン	福岡県大野城市旭ヶ丘一丁目7番1号	北村 俊策	

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一	
日本トイザラス株式会社	川崎市幸区大宮町1310	アンドレ・ アーチャー・ ジェイブス	
株式会社ウィル	広島県大竹市晴海一丁目6番10号	鳥田 克茂	平成28年10月17日 入店
株式会社イーシーアイ	島根県出雲市斐川町神氷2535の2	松本 昌之	
株式会社リョーユーパン	福岡県大野城市旭ヶ丘一丁目7番1号	北村 俊策	